

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中の「認知症高齢者の住まい」である事業所として、地域にお役に立て、またご指導・認知症高齢者にご理解いただけるよう理念を持ち事業運営を行っている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	『介護理念』は玄関に掲示し、毎朝の朝礼にて唱和、共有・実践に取り組んでいる。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ご家族・地域の方々には事業所の介護理念の下、対応・声かけを行っている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣近所の方々とは、出退勤時・ご利用者との散歩時を問わず気軽に立ち寄っていただけるよう声をかけている。当事業所から聞こえるご利用者との歌声・笑い声に、いつも癒されているとお声をいただいている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会総会・地域の夏祭り・子供会主催の餅つきに参加し、地域の一員として地域の方々と交流を行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ミーティングにて地域への貢献に対し話し合い、自治会総会において、ご案内している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価内容に対しては全職員とミーティングにて話し合い、またご家族様には郵送にてお送りしご意見を伺い、当事業所の考え方に照らしながら対応している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当事業所の現況報告ののち各参加者から、ご意見・ご質問を受けている。その中では、ご家族より行政に対しての質問も多く、グループホームの運営推進会議が枠を超えての情報共有の場となりえている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	当事業所は、市への介護申請もサービスとして行っており、市役所へ出向いた際には必ず担当者と情報を共有し、市役所側からの提言・助言を頂き、また、グループホーム側からの提言・助言も行い、サービスの質の向上に努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	それぞれの勉強会・研修会には積極的に参加し、朝礼時・ミーティングにて発表し、全職員の知識の共有に努めている。また、必要な方には提言・助言を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会・研修会に積極的に参加し、朝礼・ミーティング時に発表し、精神的虐待も含め完全防止に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には書類を持ち合わせ十分な説明を行い、理解・納得をいただいている。また、疑問をお持ちになった際には、随時お答えし、納得いただいている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者からの意見や不満は随時お聞きしており、ご家族からもご本人の意見を伺い、指摘された事項については職員全員で考え対応している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりについては3カ月に1度のホーム便りにて、健康状態については随時、金銭管理については毎月々利用料請求時に現金出納にて、職員の異動についてはホーム便りにて報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ご利用者に担当職員を1人決めており、ご家族の面会時には、日頃の様子をお話し、ご家族が意見を申し出やすい環境作りに努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼・ミーティング時に職員からの提言を伺っており、1つの提言には職員全員に呼びかけ反映している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	当事業所は、ご利用者・ご家族のご希望でターミナル・お看取りを行っているが、その中で、柔軟に勤務調整を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	グループホームでは職員とご利用者のなじみの関係は大前提である。異動はユニット毎で行い、出勤・退勤時には必ず他のユニットに挨拶に出向くようにしている。離職については、ご利用者のダメージを最低限にするよう努めている。		
5. 人材の育成と支援				
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては性別や年齢によって決定することはないが、やる気がある方なのか、どのような意思の下で介護に携わろうとしているのかによっては区別している。現職員については、個人の能力に応じ決定権を持ってもらい、当事業所を担う一員として責任ある行動を行えるよう配慮している。		
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会・研修会に積極的に参加し、朝礼・ミーティング時に発表し意思の統一を図っている。		
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、各種勉強会や研修会への参加を勧めており事業所として交通費の全額支給、講習料の半額支給を行っており、職員各自の意識改革・技術の向上に努めている。		
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当事業所は、久留米市介護福祉サービス事業者協議会に加盟しておりグループホーム部会において、今後、職員同士の勉強会・交流会を持つ予定である。		
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員が運営者に対し、意見・不満等を申し出やすい環境づくりに努めている。また、忘年会・懇親会を設け職員のストレスの軽減に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	年2回、全職員に自己評価を提出してもらい、グループホームで働く意義・問題点と自己目標を明確にってもらい、業務を行ってもらっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	見学などを通して実際に会って、ご本人の不安や抱えている問題、悩みなどをお聞きしている。また、ご本人の口から出た言葉を大切に受け止めるよう努めている。		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話で相談を受けたり、直接会って相談を受け、困っていること・不安なこと・求めていること等をよく聞くようにしている。また、見学していただくことで現場を見て、その現場で感じることや質問なども率直に発言できるような環境づくりに努めている。		
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける際、ホーム長・ケアマネジャー・看護師も同席し、相談やご本人の状況を聞いたうえで必要としている支援や介護の方法を見極め助言・提言を行っている。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご本人やご家族から話を聞き、見学していただき、日中の雰囲気を見ていただくために昼食をご利用の方々と取っていただく。その後、2泊3日の無料体験入所をしていただき、ご理解・ご納得いただいたうえでのご入居をしていただいている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活を共に行う家族として、日常起こりうることに對して喜怒哀楽を通じて共感し、信頼関係を築いている。また、敬うべき年長者として接することによって「教えていただく」という姿勢を職員1人ひとりが心に留めることによってご本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に苑での生活を出来るだけ共に時間を過ごしていただくようお願いし、散歩や食事など一緒に楽しんでいただいている。又、ご利用者の不満、心配事など聞いてご家族と一緒に考え解決していくように努力している。	○	ご家族に声かけし、出来るだけ多く苑に来ていただき今まで以上に安心と安らぎのある生活を送って頂きたい。
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご利用者が書かれた年賀状や苑便り(3ヶ月に1度発行)等をご家族に送り電話等で会話を楽しんでいただいている。又、誕生会・敬老会・花見など、ご家族に協力していただき一緒に楽しんでいただき、写真を撮ったりしてアルバム作りをしている。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類、友人、知人など面会に来られた際は、その方の居室にてお茶とお茶菓子等を食べながら談笑の場を作っている。又一緒に写真を撮り送ったりしている。		
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	不安や心配事がある方の話し相手になったり洗濯物を畳んでいただいたり台所の手伝い、配膳等、できない方への支援をしてくださったりと良い関係を保たれている。又、病気をされ部屋で休まれている方へは訪室される等お互い助け合っている。		
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	ターミナルを経て亡くなられた方のご家族には、四十九日や一周忌には手紙を出し、つながりを持てるような付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	部屋作り等ご利用者の希望に応じて行っている。(畳、ベッド、なじみの家具など)又、部屋の飾り等、ご利用者やご家族の希望をとりいれている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴をご利用者、ご家族に書いていただき、これまでの生活、趣味、好き嫌いなど書いていただき、ご利用者の把握に努めている。又、ご家族が面会時にご利用者とのコミュニケーションの中から聞き出せるようにしている。		
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	スタッフは勤務に入る前に、ご利用者の介護記録、申し送りノート、バイタルチェック等を参考に各ご利用者の体調、心身状態を把握確認したうえで勤務に入っている。又、月1回のスタッフミーティングにて各ご利用者の担当スタッフが問題点、状況等を出し合い対応策を検討し決定、実行している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時や面会時などにご利用者やご家族のご意見、ご希望をお聞きするようにしている。又、朝礼や月1回のスタッフミーティングにてスタッフの意見を聞き話し合い、反映した介護計画を作成している。		
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月1回の介護計画の見直しを行っており、ご利用者の心身に変化が生じた場合には随時、計画の見直し、作成を行っている。		
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録に詳細に記入しており全スタッフが必ず目を通して見ている。その情報を共有し介護計画の見直しに生かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者の体調に応じて、協力いただいている主治医とグループホーム、ご家族と協議し医療機関への入院、手術等の決定を支援している。また、退院後は当グループホームにて以前と変わらない生活ができるよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域資源との協同と活用を考え、運営推進会議に参加して頂くことはじめ、地域の高齢者の動向などを伺っている。火災避難訓練での消防からの協力・中学生の職場体験の受け入れなど、地域に根付くグループホームを目指している。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて散髪や歯科往診を利用しておりかかりつけ医の指示にて必要時は訪問看護も利用している。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議には毎回参加していただき交流、情報交換を行っている。又、ご利用者の権利擁護について必要時は相談をしている。		
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医がお一人に付き、月1～2回の受診・往診をして頂くことで事業所との関係をしっかりと築き、ご利用者及びご家族の希望を大切に納得いただいた上で適切な医療を受けられるよう支援している。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の専門医ではないが、かかりつけ医がしっかりご利用者の状態を把握されており、認知症に関する診断や治療を受けられる体制にある。また、職員も気軽に相談できる状況にある。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	職員である看護師や、かかりつけ医の看護師とスタッフが気軽に相談できる環境にあり日常の健康管理支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご利用者が入院された際には、スタッフが病院へ出向き状態を把握したりご家族と共に病院からの説明を聞き、情報を得て他のスタッフに伝えている。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化になられた際の指針を定め、当事業所の捉え方をご家族に説明している。その際、終末期に向け伺いはするが、ご家族間でも意見の相違があり、決定はせず、状態の変化によって話を繰り返し、最終的な決断をいただいている。その決断によって、職員間で方針を統一し対応している。		
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	当事業所では「お看取りまで支援させていただく」との方針でミーティングにて協議している。終末期に入られた際には、かかりつけ医の依頼により訪問看護ステーションより点滴にきていただいている。		
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居前にご本人の診療情報、面接調査、ケアチェック表を参考に、家族、キーパーソン、ケアマネ、ホーム長による情報周知の統一を図り行動している。1日昼食体験、2泊3日の無料体験入居、を行い本入所へとステップを行いご利用者へのリロケーションダメージ防止に努めている。入所後も外出、外泊時家族の方から外出時の状況を聞き苑での見守りに繁栄している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各ご利用者に合わせた排泄時の声かけもご利用者の傍に行って話をするように心掛けている。介護記録等もご利用者の方が座られるテーブルに放置せず本棚に保管するように心掛けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	食事量の増減の希望もご利用者の意見聞き体調に合わせた食事を摂っていただいている。医師へも報告実施している。ご利用者の希望で食器洗いや、居室の掃除など積極的に手伝いをされている。他利用者の洗濯物をきれいに畳んでくださる方もいる。		
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調、心身の状況を見ながら他利用者と共に楽しく参加できるように声かけし散歩やレクリエーション等をするように心掛けしている。居室で過ごしたい方は過ごしていただき時々見回りを行い安全確認をする程度にしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	寒暖の判断が難しいご利用者の方には声かけし服装の調節のアドバイスをしている。理容については苑に理容師の方に来ていただきリビング洗面所前にて皆さん並んで順番に切っていただくのを喜ばれている。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を中心としてバランスを考え、ご利用者の好みのメニューも取り入れながら献立をたてている。後片付けが始まると、各々出来る範囲で食器の後片付けをされている。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在、お酒やタバコを飲まれる方はおられない。時折、ご家族よりご本人が好まれるお菓子や飲み物を指し入れされており、差し入れされたものについては賞味期限の確認を行っている。		
58	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	数名の方は失禁を減らせるよう、時間を設定し、トイレへの声かけを行っている。トイレへ行く回数が頻回で気にされる方へは、安心して排泄できるよう声かけにて支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご利用者の体調や都合に合わせておよそ2日おきに入浴していただいている。入浴中も職員と話をしながらゆっくり入浴できるよう支援している。	○	時間帯は安全性を考慮し、どうしても職員の多い昼間の時間帯になりがちだが、今後出来る限り希望に沿っていきたい。
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	今までの生活習慣に合わせ、水分補給やおしゃべりをしながら無理に休んでもらわず眠くなったら休んでいただくようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日頃より歌が好きな方はテープを流したり職員が弾く三線にあわせて歌っておられる。天気がいい日は公園に散歩に行ったり、お金を持ち買い物に出かけたりすることもある。		
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている方もおられるが、使おうとされず、他利用者もお金を使いたいとの希望も聞かれない。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者全員に声をかけ希望者には雨が降らない限りは1日に1度は外へ出ていただきスタッフと共に散歩をしている。		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	スタッフ1人がご利用者一人について外出することは困難であるが、季節の行事として地域の夏祭りや餅つき、花見(桜、コスモスなど)にご利用者全員とご家族もお誘いして外出している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年の初めの年賀状や、暑中見舞いはご利用者の一番大切な方へ書いていただいている。又、電話をかけられる方には苑の電話を利用していただいている。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも気軽に、訪問できるよう常に声かけをしている。また、ご利用者と他のご利用者との時間を楽しく共有していただけるよう努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることへの弊害は、常に熟知しスタッフミーティングに於いても話合っているが、ユニットが2階であるため階段での転倒を防止するためユニットの入り口には施錠している。また、施錠に関しては家族会にて了承されている。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ご利用者の方々の所在を1日を通して把握し、事故などがないよう、スタッフ同士が連絡をとりながら安全に配慮している。		
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁・ハサミはご利用者の目の届かないところに保管しているが、希望者にはスタッフが傍につき作業していただいている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	勉強会、ミーティングにてスタッフが考えを出し合って実施している。		
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアル本、ノートを活用し知識の向上には努めているが、止血法・心肺蘇生等、職員全員は行えていない。	○	職員全員が応急手当初期対応ができるよう努めていきたい。
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	職員全員参加のもと、年1回消防署に協力頂き避難誘導訓練を行っている。		
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	ご入居時に転倒や誤嚥などについて説明し入居後もご家族に現在の状態を説明しご理解していただいている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	1日2回、バイタルを測定し変化があれば再検しスタッフに申し送りを行い注意している。日頃から状態観察を行い、異変の早期発見に努めている。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳、処方箋を見て副作用の確認をしている。薬の変化などは申し送りやミーティングにおいて話をし、職員全員が把握するよう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェックを徹底しており、便の状態や量を確認している。便秘予防のため1日の生活の中に散歩や体操を取り入れ適度に身体を動かす工夫をしている。又、便秘状態が見られた場合はかかりつけ医に相談の上、内服にて対応している。		
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケア時はスタッフが見守りにて洗い残しがないように働きかけている。又、残渣物がないように口腔内のチェックを行っている。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分共に摂取量のチェックを徹底している。専属の調理師による献立にて1日の食事を通してバランスよく栄養摂取出来る様に工夫している。水分については食事以外でも好きなときに個々の好みの物を飲用していただいている。		
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症について勉強会を実施し、正しい知識を身につけるよう努めている。各ユニットの出入り口には消毒液を備え付けておりご利用者やスタッフは勿論のこと、来苑者にもご理解を頂き手洗いと消毒の施行に努めている。		
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具は使用後、熱湯や消毒液にて衛生管理に努めている。食材については買いだめすることなくその日の調理担当者が賞味期限をチェックし使い残しがないようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周囲に木や草花を植え、心がなごむ雰囲気作りをしている。玄関にも手すりを付け安心して出入りできるよう工夫している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入り口には季節の花を植え、玄関内にも季節の花や飾り付けをしている。洗面台や廊下にも季節の花を飾り各居室には馴染みのある置物やぬいぐるみ、花などを飾り心地よく過ごせるように配慮している。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには大きなテレビを置き、自由に楽しんでいただき、ソファやテーブル、椅子にてゆっくり寛げるようにしている。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には仏壇を置かれておられる方もおられ、使い慣れたタンスやテレビ、ラジオを置かれゆっくり過ごしていただけるようにしている。		
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝の掃除時に窓を開け空気の入替えを行い、リビングは夏・冬の冷暖房は適切な温度調整を行い、特に居室は冷やしすぎや暖めすぎないように気をつけている。居室のポータブルトイレなども消臭をこまめに行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごせるように廊下、トイレ、階段、浴室などに手すりを付けトイレの中には背が低い方が手を拭きやすいように高さを調整しタオルを設置している。天気が良い日には散歩を行い、体力低下を防止している。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	廊下の手すりを利用し車椅子の方も起立練習を意欲的にされている。又、居室の入り口にはご利用者の写真を貼り分かりやすくしている。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の周りにキュウリ、ゴーヤなどの野菜を植え夏の日陰を作り、その他にもネギや豆など色々な野菜を植え採れたての物が食卓に並び楽しく食べていただいている。玄関にはベンチを置き外気浴を楽しんでいる。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		①毎日ある
			②数日に1回程度ある
		○	③たまにある
			④ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
100	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)